

## 厚生労働大臣により院内に掲示や

### ホームページ等に掲載を求められている事項等について

#### 《入院基本料に関する事項》

当院では、急性期一般入院料5を届出しており、入院患者10人に対して1人以上の看護職員（日勤、夜勤あわせて）を配置しております。

また、入院患者50人に対して1名以上の看護補助者も配置しております。

#### 《入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制に関する事項》

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を作成し、入院後7日以内に文書によりお渡ししています。

また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制の基準を満たしています。

#### 《医療情報取得加算に関する事項》

当院では、電子資格確認（オンライン資格確認）を行う体制を有しており、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて、患者さんの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。

当院では、オンライン資格確認について、下記の整備を有しています。

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

正確な情報を取得・活用するために、初めて受診される方や、再来の方で毎月最初の受診日には、マイナ保険証によるオンライン資格確認をご利用いただきますようご理解・ご協力をお願いいたします。

#### 《医療DX推進体制整備加算に関する事項》

当院では医療DXを通じた質の高い診療を提供するため、以下の取り組みを行っています。

- ・オンライン請求
- ・オンライン資格確認システムにより取得した診療情報（薬剤情報、特定健診情報）を診察室等において医師等が閲覧、活用できる他姓を有しています。
- ・電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスについて、今後活用できるよう準備を進めてまいります。
- ・マイナ保険証の利用促進のため、院内にポスターの掲示、パンフレットの配布、利用推進のお声かけを行っています。

## 《個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行に関する事項》

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されているものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

## 《協力対象施設入所者入院加算に関する事項》

当院では、下記の介護保険施設等と協力医療機関として連携し、当該介護施設等に入所者の病状の急変時に受入れできる体制を整え対応しております。

- ・特別養護老人ホームうらら荘

## 《一般名処方加算に関する事項》

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いており、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。

これにより特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。 ※一般名処方とはお薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。これにより供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

## 《後発品使用体制加算の取り組みに関する事項》

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いており、医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性があります。

## 《ニコチン依存症管理料に関する事項》

当院ではニコチン依存管理料の届出を行い、禁煙のための治療的サポートを行う禁煙外来を行っています。

## 《長期処方やリフィル処方箋の取り組みに関する事項》

当院では、患者さんの状態に応じ

- ・ 28日以上 of 長期の処方を行うこと
- ・ リフィル処方箋を発行すること

上記いずれの対応も可能です。

詳しくは下記 WEB サイトをご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/001270048.pdf>

## 《ベースアップ評価料の取り組みに関する事項》

当院では、産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く職員の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるよう取り組みしています。

詳しくは下記 WEB サイトをご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/001303600.pdf>

## 《長期収載品にかかる選定療養費に関する事項》

当院では、令和6年6月1日の診療報酬改定により、令和6年10月1日から長期収載品の処方を患者さん自身が希望した場合、選定療養費として自己負担が発生いたします。

### 【対象】

後発医薬品の上市後5年以上経過した長期収載品（準先発品を含む）または、後発医薬品の置換率が50%以上となった長期収載品（準先発品を含む）

### 【自己負担額】

後発医薬品の最高価格帯との価格差の4分1（※消費税別）

※医療上の必要性により医師が銘柄名処方（後発医薬品への変更不可）とした場合や、後発医薬品を提供することが困難な場合、バイオ医薬品については選定療養費の対象外となります。

詳しくは下記 WEB サイトをご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001282666.pdf>

## 《生活習慣病管理料に関する事項》

当院では、令和6年6月1日の診療報酬改定により高血圧・糖尿病・脂質異常症の患者様は、これまで算定していた「特定疾患療養管理料」から「生活習慣病管理料」へ移行となり、各患者様に応じた療養計画書をもとに、専門的・総合的な治療管理を行います。

定期受診時に療養計画書により説明を受けた後、同意書にサインをいただきます。

移行に伴い、窓口負担額についてもこれまでの金額から変更になります。

対象：糖尿病・高血圧・脂質異常症を主病で通院の患者さま

※在宅自己注射指導管理料を算定している方は除く

開始時期：令和6年6月1日

療養計画書の発行頻度：1～4ヶ月に1回

## 《入退院支援加算に関する事項》

当院では、入退院支援管理加算Ⅰの届出を行い、患者さんが安心・納得して退院し、早期に退院後の療養や日常生活を継続できるよう当院と施設間の連携を推進し退院調整を行っています。

## 《患者サポート体制充実加算に関する事項》

当院では患者サポート体制充実加算の届出を行い、患者さんからの相談に幅広く対応するために患者サポート相談室の設置を行っています。相談室担当がお話を伺い、院内の適切な担当部署と連絡を取り合い対応いたします。

## 《外来腫瘍化学療法診療料に関する事項》

当院では、本診療料を算定している患者さんから電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制を設けています。

急変時等には、各専門領域との迅速な連携によるチーム医療での対応を行っております。

実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性についても化学療法委員会で評価、承認を実施しています。

## 《病院職員の負担軽減に関する事項》

当院では、医師及び看護師、その他の職員等の負担軽減、処遇改善に向けた取り組みを行っています。

- ・ 医師と医療関係職種における役割分担
- ・ 医師と事務職員等における役割分担
- ・ 医師の負担軽減に対する取り組み
- ・ 看護職員と事務職員における役割分担
- ・ 看護職員の負担軽減に対する取り組み
- ・ 医師及び看護師及び病院職員における処遇改善

## 《下肢末梢動脈疾患指導管理加算に関する事項》

当院では、「下肢末梢動脈疾患指導管理加算」の算定にあたり、慢性維持透析患者さんの下肢末梢動脈疾患について、下肢の血流障害を適切に評価し、専門的な治療が必要と判断された場合、下記の医療機関と連携して早期に治療を行える体制を整えています。

### ◆連携医療機関

- ・ 徳島大学病院
- ・ 徳島県立中央病院

## 《感染対策部門に関する事項》

当院では、感染対策部門を設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止対策等を行い、院内感染対策を目的とした職員の研修を実施しています。

また、院内だけにとどまらず、地域の医療機関を連携し感染予防、感染防止対策の知識向上に努めています。

## 《医療安全対策に関する事項》

当院では、安全な医療を提供するために、医療安全管理者等が医療安全委員会と連携し、より実効性のある医療安全対策の実施や院内ラウンド、委員会の開催、職員研修を計画的に実施しています。また近隣医療機関と連携し、当院の医療安全対策について協議を行い、医療事故が発生しないよう努めています。

## 《室料差額（個室料）に関する事項》

当院では、下記の病室（個室）について室料差額が別途必要となります。

### ◆3階病棟

4950円

301号室、307号室、308号室、318号室、320号室、321号室

### ◆4階病棟

4950円

401号室、402号室、403号室、405号室、406号室、407号室、  
408号室

4400円

451号室、452号室、455号室、456号室、458号室、460号室  
461号室、462号室、463号室、473号室、475号室、476号室  
477号室、478号室、480号室

7150円

453号室

※金額は税込み

尚、下記の場合は非課税となります。

- ・妊娠中の入院
- ・妊娠中に骨折やその他の疾病で入院し、産婦人科の医師が共同して管理する場合
- ・出産後、産婦人科医が必要と認めた入院及び他の疾病による入院のうち、産婦人科医が共同して管理する場合（出産から1ヶ月を限度）
- ・新生児については出生後1ヶ月を限度として非課税

※人工妊娠中絶は課税扱いとなります。

## 《保険外負担に関する事項》

当院では、療養の給付と直接関係ないサービス等として認められるものについて、患者さん又はご家族同意のもと、使用量、回数により下記の通り実費のご負担をお願いしております。

名 称	金 額	名 称	金 額
紙おむつ（テープタイプパンツタイプ）	110 円	ファシリエイドサポーター母子※洗替用	1650 円
尿取りパット	55 円	ファシリエイドサポーター手首※洗替用	2035 円
からだふきふきぬれタオル	330 円	ファシリエイドサポーター足首※洗替用	1320 円
T 字帯	385 円		
腹 帯	715 円		
胸 帯	550 円	<b>以下自費分娩の患者</b>	以下非課税
アップタイ	220 円	滅菌バスナーシート	600 円
三角巾（中）※洗替用	110 円	バスナーシート	300 円
三角巾（大）※洗替用	165 円	ラミナリア	1500 円
吸入器先（吸入口）	1000 円	お産パット	650 円
アンシルク（ストッキングタイプ※洗変用）	1650 円	薬ビン	700 円
アンシルク（ハイソックスタイプ※洗変用）	1100 円	お産セット	3000 円
バストバンド※洗替用	1100 円	ダイラパン	2000 円
マックスベルト※洗替用	2970 円	ナプキン	20 円
		ニップルシールド	1650 円

※金額は税込み

尚、下記の場合は非課税となります。

- ・妊娠中の入院
- ・妊娠中に骨折やその他の疾病で入院し、産婦人科の医師が共同して管理する場合
- ・出産後、産婦人科医が必要と認めた入院及び他の疾病による入院のうち、産婦人科医が共同して管理する場合（出産から1ヶ月を限度）
- ・新生児については出生後1ヶ月を限度として非課税

※人工妊娠中絶は課税扱いとなります。

※保険外負担金（自費）は患者（ご家族）同意のもとに使用量、回数に応じて請求いたします。